

## 障害者福祉3団体が統合し「東通村いちいの会」を設立



就任の挨拶をする北川会長

4月25日、村内の3つの障害者福祉団体が統合し、新たな障害者福祉団体「東通村いちいの会」が設立されました。

統合による新設は、東通村障がい者計画・障がい福祉計画に基づき、これまでそれぞれに活動してきた3団体（東通村手をつなぐ親の会・東通村身体障害者福祉会・ひがしどおり友の会）が様々な議論を重ねてきたものです。

会長に選出された北川松男氏は、「3団体が集まり、力を合わせ、少しずつでも問題を解決し、会員を集めていきたい」とおっしゃっていました。

今後は、様々なレクリエーションや各種大会参加を通じて、障害者福祉と社会的理解の向上を図っていくとのことです。

## 人権擁護委員の日

### 特設人権相談所の開設

人権擁護委員が、悩みや人権の相談に応じます。

■ 相談は無料で秘密は固く守られます ■

1. 日時 6月6日（金）午前10時～午後3時
2. 場所 東通村役場 4階会議室

●お問合せ先

東通村税務住民課 住民グループ  
電話27-2111（内線162）

## 行政相談所開設のお知らせ

総務省の「行政相談」は、国の行政機関や独立行政法人、特殊法人及び認可法人の仕事、県、市町村の仕事で法定受諾事務に該当するもの・補助を受けて行なっているものやその手続きなどに関して、皆様の苦情や意見、要望を受けて行政運営の改善などを図っています。

今回、下記日程で行政相談所を開設いたします。相談方法は、口頭、電話、手紙のいずれでも結構です。ご相談は無料で親切にお聞きし、秘密は守られます。

- ☆ 日 時 6月10日（火）10:00～15:00まで  
場 所 尻労土地共有会館（電話 47-2150）  
相 談 員 五十嵐みさ子

東通村大字尻労字尻労32番地（自宅電話 47-2725）

## 東通村選挙管理委員会からのお知らせ

### ～東通村農業委員会委員一般選挙について～

平成26年は、任期満了に伴う東通村農業委員会委員一般選挙が行われる年です。

選挙期日や投票所等については、詳細が決まりましたら、広報ひがしどおりとは別に周知文書を配布いたします（配布は6月中ごろを予定しています）。東通村の農業のため、選挙に参加しましょう！